

第 2 回 2024 年問題対応状況調査

—— 実際にはWEB調査画面で回答 ——

**I. 設 問**

1. 2024 年度（2024 年 4 月～2025 年 3 月）における時間外労働の上限規制（年 960 時間）規制の遵守についてお聞かせください。

- ①全ドライバーが遵守できた
- ②大多数のドライバーが遵守できた
- ③遵守できるドライバーとできないドライバーが半々程度であった
- ④大多数のドライバーが遵守できなかった
- ⑤全ドライバーが遵守できなかった
- ⑥わからない

2. 2024 年度（2024 年 4 月～2025 年 3 月）における改正改善基準告示の遵守状況についてお聞かせください。

- ①守れている（→「3」へ）
- ②守れていない基準がある（→「2-1」へ）

2-1. 改正改善基準告示で遵守できていない基準をお聞かせください。（複数回答可）
（※遵守できていないドライバーが 1 人でもいる場合には選択してください）

- ① 1 ヶ月の拘束時間（月 284 時間以内／労使協定により月 310 時間以内（年 6 ヶ月まで））
- ② 1 日の拘束時間（13 時間以内、上限 15 時間、14 時間超は週 2 回までが目安／宿泊を伴う長距離輸送の場合は 16 時間まで延長可（週 2 回まで））
- ③ 1 日の休息期間（継続 11 時間以上与えるよう努めることを基本とし、9 時間を下回らない／宿泊を伴う長距離輸送の場合は継続 8 時間以上（週 2 回まで））
- ④ 運転時間（2 日平均 1 日 9 時間以内、2 週平均 1 週 44 時間以内）
- ⑤ 連続運転時間（4 時間以内／運転の中断時には原則として休憩を与える（1 回概ね連続 10 分以上、合計 30 分以上）10 分未満の運転の中断は 3 回以上連続しない）
- ⑥ その他（ ）

2-2. 改正改善基準告示を遵守できない原因をお聞かせください。(複数回答可)

- ① 運転時間の長い輸送（長距離輸送等）を行っているから
- ② 荷待ち時間が長いから、または荷待ち時間が生じることが多いから
- ③ 荷役作業の時間が長いから
- ④ 集荷場所や運送（配達）先が多いから
- ⑤ 休憩や休息をとる場所がないから
- ⑥ 荷主・元請事業者が理解してくれないから
- ⑦ 急な依頼、変更等が多いから
- ⑧ その他（ ）

3. ドライバーの賃金についてお聞かせください。

- ① 1年以内に賃上げを行った (→「3-1」へ)
② 1年以内に賃上げは行っていない (→「3-2」へ)

3-1 「3」で①と回答した方 賃上げ率についてお聞かせください。

- ① 1%未満
② 1～3%未満
③ 3～5%未満
④ 5～10%未満
⑤ 10%以上

3-2 「3」で②と回答した方 今後の賃上げの予定についてお聞かせください。

- ①近々行う予定（おおよそ3ヶ月以内）
②時期は未定だが行う予定
③今後も賃上げの予定はない

Ⅱ. 属 性

<任意>

- ・ 貴社名
- ・ 回答者名
- ・ メールアドレス

◇今後当協会や行政が実施するアンケート調査をご記入のメールアドレスにお送りさせていただくことがありますので、その際はご協力をお願いいたします。

1. 貴社所在地

《 4 7 都道府県から選択 》

2. 保有車両台数（被牽引車を除く）及びドライバーの人数

- ・ 保有車両台数 () 台
- ・ 従業員数 () 人、 内ドライバー数 () 人

3. 主な輸送品目（最も多いものを1つ選択）

《輸送品目の選択肢から選択》

4. 輸送形態（最も多いものを1つ選択）

- ①長距離輸送が主（泊まりがけの運行が多い）
- ②中距離輸送が主（泊まりがけの運行と日帰りの運行が半々程度）
- ③近距離輸送・地場輸送が主（日帰りの運行が多い）
- ④ルート配送が主
- ⑤その他（ ）

5. 受注形態（最も多い形態を1つ選択）

- ①真荷主から直接受注（＝元請事業者の立場）
- ②元請事業者（物流子会社を含む）から受注（＝1次下請の立場）
- ③主に2次下請
- ④主に3次下請以下
- ⑤利用運送事業者・取次事業者（元請事業者以外）から受注
- ⑥求荷求車システム、マッチングサイトから受注
- ⑦実態が分からない

以 上